お取引先様 各位

ヒロセ電機株式会社 取締役製作本部長 桐谷 幸雄



## 紛争鉱物対応方針へ同意のご協力お願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ヒロセ電機グループでは、2010年7月に成立した米国の「金融規制改革法(ドッド・フランク法)」に基づき、紛争鉱物として定義付けられた4鉱物(金・タンタル・タングステン・錫)については、それらの調達活動を通して紛争を助長することが無いように、「製品に武装勢力の資金源になっている鉱物が含まれていることを認識しながらこれらの調達を行わないこと」を取組方針としており、また同法に基づき紛争鉱物の使用および調達状況について、お取引先様には「紛争鉱物報告テンプレート(EICC/GeSI)」を用いた紛争鉱物の使用状況や精錬業者のご報告をお願いして参りました。

今般、この活動により積極的に取組むべく「ヒロセ電機グループの紛争鉱物対応方針」について 見直し改定を行いましたので、あらためてお知らせ致します。

お取引先におかれましては、本件の主旨をご理解いただき、ご賛同と実践をお願い致します。

敬具

#### <記>

### 【ご依頼事項】

本案内と一緒にお送り致しました「ヒロセ電機グループの紛争鉱物対応方針」にご同意いただけましたら、添付別紙の同意書に、責任者の方のご署名・ご捺印をいただき、弊社依頼元部署にご返送いただきたくお願い申し上げます。

#### 【希望期日】

2017年 9月 19日 (火) まで 希望

何卒よろしくお願い申し上げます。

## ヒロセ電機グループの紛争鉱物対応方針

ヒロセ電機グループは、コンゴ民主共和国 (DRC) 及びその周辺国から産出される鉱物が、 人権侵害や環境破壊・紛争を起こしている武装集団の資金源となり、その活動を助長している 可能性があることに懸念を持っています。

そのため米国金融規制改革法 1502 条で指定された 4 鉱物 (金、タンタル、タングステン、 錫) については、それらの調達活動を通して紛争を助長することが無いように、「製品に武装 勢力の資金源になっている鉱物 (紛争鉱物) が含まれていることを認識しながらこれらの調達 を行わないこと」を取組方針とします。

また方針の遵守を徹底するため、ヒロセ電機グループはサプライチェーン上の鉱物の原産国および流通過程に関するデュー・デリジェンスの実行において「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイダンス」に従って取り組みます。

製品に含まれる4鉱物が DRC および周辺諸国の紛争に加担することなく、かつ当該国からの輸出を制限することにつながらないよう留意します。

ヒロセ電機グループは上記方針に沿って、次の取り組みを続けます。

- 1. ヒロセ電機グループのサプライヤーに対して、ヒロセ電機グループにおける紛争鉱物に対する取組方針を説明するとともに、「紛争鉱物報告テンプレート (EICC/GeSI)」を用いて調査を行い、紛争鉱物の使用状況や精錬業者を明確にします。
- 2. ヒロセ電機グループは、CFSI(Conflict-Free Sourcing Initiatives)が取り組んでいる CFS 認証プログラムで認証された精錬業者のみからの鉱物調達を実現するために、サプライヤーチェーンを通じて、使用している全精錬業者が CFS に認証されるように働きかけを行ないます。
- 3. 今後、紛争鉱物を排除する方法として、さらに効果的な方法が導入された場合はサプライヤーの皆様とともに積極的に採用します。

# ヒロセ電機株式会社 御中

## 貴社の紛争鉱物対応方針に関する同意書

貴礼	生から求められた以下の事項に関して、同意することを表明し、保証致します。
1.	「ヒロセ電機グループの紛争鉱物対応方針」の内容を理解し、その実践に 努めます。
2.	本同意書の履行状況について、貴社から報告を求められた場合は、これに応じます。
3.	本同意書に違反した場合、またはその虞がある場合、速やかに貴社に通知するとともに、是正のため貴社と協議の上、必要な措置を直ちに取ります。
	以上
	日 付
	社 名:
	<u>後職名:</u>

氏 名: